

令和8年度第1回龍ヶ崎市子ども・子育て会議 議事録

供 覧			記録者		主幹 鈴木	
	部長	次長	課長	課長補佐	主査・係長	グループ員

件 名	令和8年度第1回龍ヶ崎市子ども・子育て会議					
日 時	令和8年6月22日（月）午前9時30分から午前11時15分					
場 所	龍ヶ崎市役所5階全員協議会室					
出 席 者	【委員】 米原委員、飯塚委員、松谷委員、矢野委員、大野（美）委員、石嶋委員、大野（喜）委員、田尻委員、石塚委員、平林委員、伊藤委員 ※平林委員は会議冒頭オンラインの後、議事1中に対面出席 【市】 萩原市長、唯根こども未来部長、篠塚こども未来部次長 こども女性政策課 粉川課長、小室課長補佐、記録者 こども家庭センター 海老原課長 保育課 糸賀課長、大塚課長補佐、中谷課長補佐、川戸主幹 こども発達センター 蔭山課長					
欠 席 者	山村委員、齋藤委員、上條委員、笠井委員					
傍 聴 者	なし					
会議の内容	1 開会 2 市長あいさつ 3 諮問 龍ヶ崎市こども計画策定について 4 会長あいさつ 5 議事 （1）第3期子ども・子育て支援事業計画の進捗管理及び令和7年度実績について （2）保育提供体制の確保のための実施計画の採択について （3）龍ヶ崎市こども計画策定について 6 その他 7 閉会					
情報公開	公 開	非公開（一部非公開を含む）とする理由		（龍ヶ崎市情報公開条例第 号該当）		
	部分公開 非 公 開	公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）				

発言者	内容
事務局	定刻となりましたので、ただ今から令和8年度第1回龍ヶ崎市子ども・子育て会議を開会いたします。 初めに、開会にあたりまして、萩原市長よりごあいさつ申し上げます。
萩原市長	〈市長あいさつ〉
事務局	続きまして、当会議で、これまでもご審議いただいておりますことも計画の策定につきまして、先ほど市長からもありましたように、当市では、こども計画の策定に向けて取組を行っているところでございます。今後、計画策定までの間、諮問というかたちで、皆様にご審議をいただきたいと考えております。 こども計画の議事については、3番目となっておりますが、時間の都合上、議事に先立ち諮問書の交付をさせていただきます。 それでは、会長・市長、ご起立いただき、市長から会長へ諮問書の交付をお願いいたします。
萩原市長 米原会長	〈市長から会長へ諮問書の手渡し〉
事務局	ありがとうございました。 それでは、萩原市長は次の公務がありますので、ここで退席とさせていただきます。 続きまして、米原会長よりごあいさつをお願いいたします。
米原会長	〈会長あいさつ〉
事務局	ありがとうございました。続きまして、今年度新たに委員を委嘱させていただいた方をご紹介します。龍ヶ崎市PTA連絡協議会から昨年度の石崎様に代わり、石塚 瑞穂様が新たに委員となりました。石塚様、ご起立いただき自己紹介をお願いいたします。
石塚委員	〈石塚委員挨拶〉
事務局	ありがとうございました。 委員の期間につきましては、龍ヶ崎市子ども・子育て会議条例第4条の規定により、前任者の残任期間ということで、令和9年11月29日までとなります。 どうぞよろしくお願いいたします。 続きまして、今年度、機構改革があり、これまで福祉部で実施しておりましたこどもに関する施策等については、新たに設置された「こども未来部」が所管していくこととなりました。こども未来部については、こども女性政策課、こども家庭センター、保育課、こども発達センターの4課で構成されております。また、4月1日付の人事異動で当会議の事務局職員に変更がありましたので、職員を紹介させていただきます。 〈職員紹介〉 続きまして、本日の委員の出席者数をご報告いたします。委員総数15名のうち、出席者数が11名でございます。出席委員が過半数に達しておりますので、龍ヶ崎市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により、本会議が成立したことをご報告いたします。 続きまして、会議に先立ちまして、会議資料の確認をさせていただきます。 〈会議資料の確認〉 また、ご出席の皆様には会議での発言の際のご注意を申し上げます。ご意見がある場合は、挙手をしていただきまして、お手元のマイクのスイッチを入れてご発言いただき、終了後はスイッチをお切りいただきますようお願いいたします。 オンラインでご参加いただいている皆様には、ご発言がない際は、マイクをミュートに設定してください。ご発言がある際は、挙手をしていただき、マイクのミュートを外してから、ご発言ください。ご発言終了後は、再度マイ

	クはミュートに設定をお願いいたします。 それでは、これより議事に入ります。この後の進行は米原会長をお願いしたいと思います。米原会長よろしくをお願いいたします。
米原会長	それでは、議事に入る前に、本日の会議の議事録署名人を指名させていただきます。今回の署名人は「石嶋委員」と「大野（喜）委員」をお願いしたいと思います。石嶋委員、大野委員、いかがでしょうか。
両委員	〈議事録署名人承諾〉
米原会長	よろしくをお願いいたします。それでは、「議事（１） 第３期子ども・子育て支援事業計画の進捗管理及び令和７年度実績について」、事務局より説明願います。
事務局	〈事務局より説明〉
米原会長	ありがとうございます。 ただいまのご説明について、ご意見等はございますか。
飯塚委員	令和７年度の実績ということですが、１ページのところの幼児教育施設のところで皆さんに共有したいことがあります。それは、令和８年３月３１日をもって、１つの幼稚園が休園になりました。この幼稚園の休園理由は単純ではないと思いますが、保育士、保育教諭の確保や、園児数減少ということが大きな原因になってると思います。 つまり、先ほど会長もおっしゃいましたが、龍ヶ崎市においても非常に少子化が、進んでいるということが本当に現実的に、１つの園がなくなった。待機児童がいないっていうことは、やはりそれだけ非常に厳しい状況にあるということはちょっと共有していただいたほうがよいと思い申し上げました。やはり、保育士の確保に関しても今どこも本当に非常に厳しくて、人材紹介会社に手数料を払ってでも、確保のために努力するのですが、人材派遣会社を紹介を頼んでも紹介されるのにもものすごく時間がかかっています。 つまり、以前は、ハローワークとかに求人を出して人がこなかったとしても、人材派遣会社で対応してたところが、その人材派遣会社自体に紹介できる人がいないという状況がありますので、そういった意味では非常に状況が深刻だということを共有していただきまして、これからの令和８年度についての協議に生かしていただければと思います。 81ページの小児科医のところです。市内の小児科医院が１つ閉じられました。色々な健診については引き続きやっておりますけれども、年齢のことや、幾つかの事情があると思いますが、聞いているのは、やはり新型コロナウイルス感染症の影響で患者さんが減ってしまって、その影響がずっと続いたということを聞いています。 龍ヶ崎市では小児科医が少ない状況です。これも非常に深刻だと思います。２４時間電話相談ですごく大事なことで、やはり小児科医の確保ということも非常に重要であります。 そのことも覚えていただいたほうがいいかと思いました。
米原会長	ありがとうございます。 その他、委員の皆様いかがでしょうか。
飯塚委員	113ページの児童発達支援に関してですが、今、つぼみ園が発達支援センターとして運営しているんですが、つぼみ園は、元々、さまざまな発達に課題があるこどもたちの療育をしています。お聞きしたところ、今のつぼみ園の療育相談支援の半数以上が小学生だそうです。様々な状況があって小学校に入ってから療育を必要とする小学生が増えてきているということだと思うのですが、逆に言うと、それによって就学前のこどもたちが本来、就学相談を必要とするけれど、なかなかつぼみ園だけでは対応しきれないということが非常に大きな悩みだと聞いています。そういった意味では、児童発達支援事業所を龍ヶ崎市で整備していくことで、就学前のこどもたちの発達に関しての支援にも役立つのではないかと考えていて、私のところも今準備に入っ

	ているのですが、やはり障がいのあるこどもたちの切れ目のない支援というところにおいては、つぼみ園の取組とともに、児童発達支援事業所がこれから増えていくことによって、あるいは放課後デイサービス事業という形で、総合的にやっていくことが大事かと感じております。私の思っているところを発言させていただきました。間違っていたら訂正や具体的なお話をさせていただければと思います。
米原会長	ありがとうございます。 つぼみ園が体制整備されて施設も新しくなり、利用者も増えているような状況だと思いますがいかがでしょうか。
事務局	飯塚委員からありましたとおり、現状としましては、つぼみ園の今の体制は、小学校6年生まで受け入れまして、療育支援を行っている都合上、就学したら卒業ということではなく、就学後も、本人もご家族も、困りごとがなくなったら、また学校の学習環境が整ったら卒業というような形をとっているところでございます。 それに伴いまして、どうしても4月は、例年40名近い年長さんが小学生になる都合上、どうしても小学生の割合が6割ぐらいになってしまうところではあります。 現在の課題は、5歳児健診を今年度より本格稼働することもありまして、就学前の児童を受け入れる余力というところが非常に課題になっているところでございます。 そういったことで、やはり教育委員会との連携・協力をさせていただきながら、小学生のお子様たちも、困り事がないように、学習に向き合える環境を整えつつ、そしてつぼみ園での就学前のお子さんたちの療育支援を充実させていくことが非常に課題であるところではありますので、そこにつきましては、また環境整備、連携体制を整えながらやっていきたいと思っています。
米原会長	ありがとうございます。飯塚委員からもありましたが、センターとして、市の中心としてやれることと、例えば、認定こども園や保育所等、児童発達支援事業として行うというもので、各施設が事業として、児童発達支援を行っていけば、つぼみ園への負担が軽減される、分散されるのではないかなというようにお話だったと思いますけれども、市内の児童発達支援事業について現状を何かありましたら、お聞かせいただけますでしょうか。
事務局	お話いただいた児童発達支援の事業所自体は民間の事業者が数ヶ所、運営されていらっしゃるんですが、すでにどこも定員いっぱい、ほぼ受け入れられる状況ではないということになっていきます。そういったところを踏まえまして、つぼみ園は、本市の児童発達支援の中核機能の機関として、真に療育が必要なお子さんに関しては、定員いっぱいなので、受け入れできませんということはず、受け入れている状況です。先ほどもお話ありましたけれども、未就学のお子さんだけで100名、小学生は110名いまして、その人数を専門職7名でサポートしている現状です。実際、適切な療育をやりたくてもできないお子さんも中にはいらっしゃるという状況があります。
米原会長	こういった現状を、委員の皆さんからですね、身近な方にもお伝えいただいて、よりこどもたちにとって良い環境を市民で考えていく必要があるなと聞いてて思いました。今の話だと、ざっくり、10人に1人はそのような支援が必要とするお子さんがいるのかなという印象を受けました。
事務局	少しだけ補足をさせていただきます。 今、保育の運営の中でも、インクルーシブ保育というのが盛んにうたわれるようになっていきます。通常のお子さんとし課題のあるお子さんと一緒に保育をして、成長していきましようというような、簡単に言うとそういう考え方なんです、その中で、児童発達支援事業については少し足りてない状況というところで、市内のまつやま中央保育園が、2年ぐらい前、保育園への運営と一緒に同じ施設の中で児童発達支援事業をやっているということ

	で、つぼみ園の方が専門的なスタッフをそろえて、専門的な療育を行っているところなんですけども、それ以外に通常の時間は通常通っている保育園、園内でつぼみ園での結果を受けて情報を共有しながら、保育園で生活をしていく、課題に対応した支援を行いながら生活していくという取組を実施していただいていますので、おそらく飯塚委員も準備を進めていただいているとおっしゃっていたのは、そのあたりのことを、委員の方でもやっていただけるようなお話かと思うんですが、そういったところで、これから民間の施設、当然公立保育所も含めて、インクルーシブ保育ということで、課題のあるお子さんも通常の保育に通っているお子さんと一緒に育っていくという環境をこれから進めていければと市では考えているところです。
米原会長	インクルーシブ保育はずっとやってきたが、新しい制度ができて、児童発達支援事業ということで補助金をもらいつつできるなら、より積極的にやっていきたいという今の説明と繋がっているなと感じました。
大野(美)委員	今、私も児童発達支援と放課後をやらせていただいております。つぼみ園でお世話になった親御さんがそれぞれの事業所に見学に行き、お子さんに合っているかどうか確認して利用しているという現状です。当事業所の利用者も昨年から児童発達支援の子が増えています。 もう一つは、土曜日、日曜日の過ごし方として自分のことをしたい、少し休みたいというときや、他のごきょうだいのためにお願いしたいという切実な思いをもって利用される方が増えています。 当事業所は日曜日も実施しており、近隣で日曜日に実施しているところはなく、広域にお願いされているんですが、現在、定員いっぱいであり、土曜・日曜は受け入れられないという状況であります。
米原会長	今お話いただいたのは、障がい児だけではなくて、障がい児のきょうだいですが、結果的に各家族がそちらの支援の方に忙殺されて色々な経験が少し十分ではないというので、そういった土日の利用で、そのきょうだい児がより多様な経験ができるもしくは、保護者のレスパイトに繋がるということで、本当にただ発達支援児のことも大事だけれど、関係する家族のことも大事だということが改めて伝わりました。ありがとうございました。 他はいかがでしょうか。 よろしいでしょうか。第3期計画に登載された事業がたくさんあって、昔からやってること、最近できた事業、予算をたくさん取ってる事業、様々な事業者をお願いしている事業もあります。このような様々な事業が、なかなか市民の方にも知られていないということや、もう少しここは力を入れたほうが良いというようなことを、また別の会議の時でも結構ですのご意見いただければと思います。よろしいでしょうか。 それでは、次の議事に移りたいと思います。 「議事（２） 保育提供体制の確保のための実施計画の採択について」、こども家庭センターよりご説明願います。
こども家庭センター	〈こども家庭センターより説明〉
米原会長	ありがとうございます。 子育てコンシェルジュですね、以前は保育園入園だったら保育課の窓口、母子保健だったら母子保健というような、窓口がバラバラだったのをですね1ヶ所にまとめましょう、より親子にとっていい情報提供をしましょうということでできた国の制度という理解をしております。 これについて、国の補助金をもらうために、当会議でのこの計画の承認が必要だということで、もう計画は提出したけれども、事後的に、その承認を求めるというご説明でした。これについて委員の皆様いかがでしょうか。
飯塚委員	子育て支援コンシェルジュの役割が全然変わってきていて、とても大きなことになっているんだということが分かりました。龍ヶ崎市は具体的に子育てコンシェルジュは何人いらっしゃるのでしょうか。 そして、国の財源で、市町村は1/6ということですが、これは当然承認し

	ていかなければいけないのですが、これで足りるのか、そこについても伺いたいと思います。
こども家庭センター	コンシェルジュの人数ですが、現在は1名で実施しております。これまでコンシェルジュとしての役割を担っていた職員が退職したため、本年度から新たにコンシェルジュとなった職員となった方の養成をしながら実施しているところです。1人体制という、かなり少ないかと思いますが、こども家庭センターもできましたので、今後はさらに強化していくことも考えております。 補助金がこれで十分かどうかということですが、なかなかお答えしづらいところではありますが、現在の補助金額で実施しているという状況です。
飯塚委員	私が心配しているのは、1人で大丈夫なのか、コンシェルジュが複数いたほうがいいんじゃないかという点です。ただそうなったときの、人件費が出てくると思うので、その点はどうなのかという趣旨でした。今の回答でよくわかりました。ただ、どこかでお話しようかと思ったのですが、やはり少子化を止めるには、やっぱり産んでよかった育ててよかったっていうのを実感しないと私は少子化が止まらないと思っているので、お金を配っても、少子化は止まらないと思います。お金を配ることが無駄ということではないですが、そうしたときに、例えば、龍ヶ崎市がコンシェルジュを国の補助金だけではなく、市の単独でもしっかりと増やして、龍ヶ崎市は色々な相談に乗ってくれるよっていうようなことも大事だと思ったので発言をいたしました。ありがとうございます。
米原会長	コンシェルジュは、市内の幼児教育保育もそうですけれども、子育ての状況をよくご存じで、さらに先ほど、大野委員からもありましたが、この方にはこっちが向いてるんじゃないかというようなマッチングみたいなことがすごく大事で、さらに現状はこうだということもアップデートしていかなければいけないということで、大変なお仕事なので、より丁寧な育成ですとか、コンシェルジュへのサポートも必要だというようなことだったかと思います。 今やってらっしゃる方の今後のご活躍に期待したいところです。 他はいかがでしょうか。平林委員お願いします。
平林委員	コンシェルジュにどのように会うとかという周知の方法についてお伺いしたいと思います。例えば、りゅうほ一に載せる等ございましたら、ぜひご教示いただきたくお願いします。
こども家庭センター	コンシェルジュの周知ですが、通常はこども家庭センターの窓口にあります。さらに、さんさん館等に出張し、相談いただけるような形をとっておりまして、出張等についてはりゅうほ一でご案内している状況です。
平林委員	わかりました。ありがとうございます。
米原会長	市の子育ての冊子にも載っているけれどもなかなかそれが伝わりにくかったり、より伝わりやすい方法がないかということかと思います。 他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、保育提供体制確保のための実施計画については、この会議で承認とさせていただきます。
こども家庭センター	ご承認いただきありがとうございます。 ご承認いただきましたこの実施計画ですが、承認手続きにつきましては、対象となる事業について、毎年、承認を受ける必要がございます。本年度については、事後承認となりましたが、来年度以降の取り扱いについては、国からの通知を待つことになります。国からの通知が届き次第、適切な時期にお諮りしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。
米原会長	ありがとうございます。 続きまして、「議事(3) 龍ヶ崎市こども計画策定について」ご説明をお願いいたします。
事務局	〈事務局より説明〉

米原会長	ありがとうございます。先ほど会議の冒頭、市長から私が受け取りました諮問書には、龍ヶ崎市のこどもを取り巻く施策の考え方や方向性を統括するために、このこども計画を策定したく意見を求める、ということでこの会議全体で意見を述べていくということになります。 皆様からご意見やご質問いかがでしょうか。石嶋委員お願いいたします。
石嶋委員	保護者の意見聴取について、市長との子育て座談会なんですけど、参加人数が少ないような気がしますけど、周知方法について教えていただければと思います。
事務局	周知の方法については、さんさん館と駅前こどもステーションの2ヶ所でのチラシの設置、それぞれの施設でインスタグラムをやっておりますので、SNSを活用した周知、それからホームページで周知を行ったところでございます。 お話いただいております参加者の数といたしましては、先ほどの第3期計画の進捗報告でも申し上げましたとおり、未就学児の保護者で募集をかけておりましたが、参加者が非常に少ないところであったので、今後の周知の方法という部分につきましては、今年度こちらから訪問する形にするのか、その1ヶ所で同じように募集して開催するのか、そういったところを検討し、開催していければと考えております。
米原委員	開催については、日曜日だったということもあって通常とは違う状況だったかもしれません。他はいかがでしょうか。田尻委員お願いいたします。
田尻委員	先ほどの質問と少し重複してしまうかもしれませんが、さんさん館と駅前ステーションでの座談会ですが、やはり人数的に見みますと、少ないという印象があるかと思いますが、さんさん館や駅前こどもステーションは子育て支援センターの中でも、施設が大きいところになっていますので、もちろん、そういう大きな施設で、集団というかママ友を見つけて作って遊ぶ、こどもと親子が触れ合うというのが得意な保護者もいれば、ママ友を作りにくいという人も多いと最近は思っております。当園でも子育て支援センターを2ヶ所開設しておりますが、逆に当法人の利用者の多くを見ていますと、その大きな集団には入りにくいとか入りたくないという、保護者等も多いものですから、この市長との子育て座談会のほうを、平日にはなるかと思いますが、当園を含めて民間の子育て支援センターのどこかで行うというのも一つかと思えます。また、この子育て支援センターに関してお話ししますと、龍ヶ崎市は子育て支援センターが充実しており、そのような市というのはなかなかないです。この県南だけではなくて、茨城県内探しても、非常に子育てに手厚い市だと私は思っておりますので、この辺りの活性化が重要なのかなと考えてます。 また、日曜日に開いている子育て支援センターというのが1つもない現状だと思っておりますので、是非ともお願いにはなっていますが、計画の中に日曜日、反対にさんさん館や駅前こどもステーションの運営で平日にお休みを入れ、土曜日・日曜日に開いているという施設にすることも一つかとも思えます。 最初の話には戻ってしまいますが、進行管理表を見ますと、駅前こどもステーションの費用というのは、相当なる費用がかかるころだと思います。今後、検討していくところなのかなと思います。
米原会長	ありがとうございます。市長でなくてもどなたかが意見をまとめるとか聞きに行くことはできるかと思えます。飯塚委員お願いいたします。
飯塚委員	私も同じことだったのですが、この座談会の案内を幼児施設にしていなかったような気がします。この会議の委員でありながら、頭から抜けてるような状態でした。こども計画策定において、実際に子育てをしている保護者の意見はすごく大事だと思います。先ほど、田尻委員もおっしゃいましたが、もし、今後実施されるのであれば、ぜひ幼児施設等と連携を試みていただいて、いつやったらいいとか、少なくとも幼児施設から保護者に案内がいくような方法とか、あとはどこでやるかとか、今保護者も忙しくなっておりま

	して、昔みたいな PTA がすごく少なくなっているのですが、それでも例えば各園から何人かずつでも出して欲しいとか、工夫していただければ少し変わると思います。 ですので、少しご提案させていただくと同時に、やはり当事者の声をどうやって、聞いていくかっていうところにウエイトを置いていただけたらありがたいと思います。以上です。
米原会長	ありがとうございます。これができるかどうかというご意見等はありませんでしょうか。 事務局お願いします。
事務局	市が場を作って皆さん来てくださいという形で実施すると、やはりなかなか集まらないということがあります。その時間のためだけに行くというのは、よほど思いが強い方が来られると思うのですが、今いただいたお話の中で思うのは、現在実施している団体ヒアリングは、何か用事があって我々の方で訪問したときに、高校は特にそうなのですが、今回のこども計画策定にあたってのアンケートをお願いしに行ったことと併せて、こどもの施策に関しての思いとか考えがありましたらヒアリングさせていただけますか、という形でやっています。可能な限りヒアリングのためだけにお時間をくださいというよりか、何か用事がある時に一緒に意見を伺うということは可能かと思いますので、逆に何かこちらの方でちょっと行ってよろしいですかねというときは、ぜひご協力していただければと思います。 また、今後についての Web アンケートの実施もありますが、できるだけ Web を活用しまして、誰でも自由に意見を言える手法は確保していきたいと思えます。なかなか座談会等は現地に来なければならないというところがありますので、できるだけそうではなく時間にも制限されないやり方ということで、Web をうまく使って意見聴取していきたいと思えますので、そちらも併用して、できるだけ幅広い方から意見を聞けるような形にしたいと思えますのでよろしくお願いします。
米原委員	ありがとうございます。そのほか委員の皆様から何かありますでしょうか。 なかなか開催とか実現は難しいと思えますが、本当にこどもの生の意見を聞く機会ですが、ある自治体では、小学校入学前のお子さんの話を聞きに行くということで、きちんと質問ができるというかお子さんことをよくわかってらっしゃる方も、同行して意見を聴き出すという活動をしてるところや、若者会議というものを作って、その若者自身が市に期待することだとか課題というものをまとめていくというような取組をしてるところもあると聞いております。 計画を作らなければいけないっていうので、今本当に事務局の皆さんは、お忙しい中慌ててやってらっしゃるかと思うんですけども、作って終わりではなく、作った後でも取組を重ねていくということが必要になってくるかと思えますので、その時にやはり委員の皆さん、関係団体、市民の皆さんのご協力が本当に必要になってくると思えます。また引き続き、率直なご意見とかご提案とかいただくとういことと思えますので、一番大事なのはやはり意見を聞いてそれが政策に生かされることだと思えます。 こどもたちが声を上げたそれが、一部でもこども施策に生かされるということが、やはり未来に繋がりますので、その後押しをこの我々の会議でできればと思えますので、今後ともよろしくお願いいたします。 他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 令和 8 年 8 月にまた予定されている会議でこの進捗状況、それから計画の骨子についてご協議いただくこととなります。 用意された議事 3 つについては終わりましたので、その他になりますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。 それでは事務局からお願いします。

事務局	〈事務局から説明〉
米原会長	それでは以上で本会議を閉じたいと思います。 円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。 進行事務局にお返しいたします。
事務局	米原会長、議事進行ありがとうございました。 また、委員の皆様におかれましても慎重なご審議ありがとうございました。 以上で令和８年度第１回龍ヶ崎市子育て・子育て会議を閉会いたします。 皆様本日はお集まりいただきありがとうございました。

上記については、令和8年6月22日に開催した、令和8年度第1回龍ヶ崎市子ども・子育て会議の会議録に、相違ないことを確認したので署名する。

令和 年 月 日

会 長 _____

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____